



岸和田市こども家庭すこやかセンター

妊娠・出産するあなたのこと、こどものこと、子育て家庭のための総合相談窓口

「こども家庭すこやかセンター（こども家庭課）」では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行っています。これから子育てをするあなた、今、子育てをしているあなたのお話を伺いながら、様々な職種の職員が相談や支援に関する情報提供などのサポートを行います。また、必要な方にはあなたの子育てを支援するサポートプランをお渡しします。

子育てのこと、こどものことで相談したい時は「こども家庭すこやかセンター」へご連絡ください。相談にお越しいただく際には、保健センター1階へお越しください。



子育て世代包括支援担当

妊娠、出産に関することについてご相談ください。

- ・妊娠の届け出、母子健康手帳の交付
- ・パパママ教室、産後ケア事業

母子すこやか担当

乳幼児の育ち、食事、関わり方、健康診査のことなどについてご相談ください。

- ・乳幼児健康診査、約束健康診査

妊娠しているあなた・
出産するあなたへ

乳幼児を育てているあなたへ

こども家庭相談担当

こどものこと、家庭のこと、子育てにまつわる全般についてお気軽にご相談ください。

こども本人からの相談にも応じています。

子育てしているあなたへ

乳幼児の発達が気になるあなたへ

発達相談担当

こどもの得意なこと・苦手なことを知って、子育てのヒントにしませんか。お気軽にご相談ください。

- ・発達相談

○相談事業

電話相談は随時行います。面接希望の方は、事前に電話で予約のうえお越しください。

事業名	内容
ママにっこり相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に助産師による育児相談、健康相談、母乳相談を行います。
育児相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に保健師・助産師・理学療法士・保育士などによる育児相談、健康相談を行います。
栄養・歯科相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に栄養士・歯科衛生士による相談を行います。
こどもの発達相談	乳幼児とその保護者を対象に、発達相談員による発達全般に関する相談を行います。 発達相談は予約制です。日程など詳しくはお問い合わせください。
こども家庭相談	0歳から18歳未満のこどもに関する悩み（子育てや家庭内の悩み、保育施設や学校等のこどもの生活に関する悩み、こどもの虐待、ヤングケアラー等）について相談に応じます。お電話・来所面談・家庭訪問にて対応いたします。

岸和田市こども家庭すこやかセンター（こども家庭課）【保健センター1階】

受付時間 月～金
9時～17時30分
(祝日・年末年始は除く)

住所 〒596-0045
岸和田市別所町3丁目12番1号
電話 072-423-8812
FAX 072-423-3220
Mail kokatei@city.kishiwada.lg.jp

気象警報発令時の事業の実施について

午前の事業または1日を通して実施する事業については午前7時現在、午後の事業については午前11時現在、岸和田市に**暴風警報またはレベル4大雨危険警報以上**が発令中の場合は、事業を中止します。

それ以外の**レベル4危険警報**が発令されている場合はお問い合わせください。

※レベル3警報の場合は事業を実施します。気象状況の変化に伴って予測が変わることがあります。身を守る行動を優先してください。

妊娠を望んでいるあなた・妊娠しているあなた・出産するあなたへ

妊娠の届出と母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠が確認されたら妊娠の届出が必要です。妊娠の届出時に母子健康手帳を交付します。

妊婦等包括相談支援・給付事業

妊娠期から出産・子育てまで寄り添い相談できる「伴走型相談支援」と、出産育児の経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に継続して実施します。

不妊不育症治療等助成事業

妊娠・出産を願う方に対して、不妊不育症の治療等に要する費用の一部を助成します。

妊婦・産婦健康診査の費用助成

※大阪府外で受診される人は事前にお問い合わせください。

妊婦・産婦健康診査受診券は、妊娠届出時に母子健康手帳と同時に渡す母子健康手帳別冊につづられています。

事業名	助成内容	受診場所
妊婦健康診査	妊娠中の健康診査 14 回分、最大 133,520 円までを助成します。 多胎（ふたご以上）の妊婦には追加して5回（1回あたり最大 6,010 円まで助成）の受診券をお渡しします。	医療機関 助産所
産婦健康診査	産後8週間までの健康診査2回分（1回あたり最大 5,000 円まで）を助成します。	

パパママ教室(両親学級)【各回定員あり、予約制】

沐浴実習、歯科健康診査、パパの妊婦擬似体験、歯科医師・助産師・栄養士・保健師の話など3回1コースで行います。
対象：妊婦とその配偶者（パートナー）、家族

産後ケア事業

産科医療機関などに赤ちゃんとお母さんが一緒に滞在し、助産師などのスタッフから、からだところ・育児のサポートを受けることができます。
対象：お母さんと4か月未満（利用施設により1歳未満）の赤ちゃん

乳幼児を育てているあなたへ

乳幼児健康診査

新生児聴覚検査・乳児一般（1か月児）健康診査・乳児後期健康診査は各自で予約し、指定医療機関で受診してください。
4か月児健康診査以降の集団健診（約束健康診査を除く）は、対象者に個別で案内を送付します。

事業名	対象月年齢	主な内容	実施日	受診場所
新生児聴覚検査	原則生後30日未満	耳の聞こえの検査	随時	医療機関 助産所
乳児一般（1か月児）健康診査	標準的に生後28日～ 生後6週未満	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	随時	医療機関
4か月児健康診査	4～6か月未満 （修正月齢での受診可）	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	水曜日午後 （月2回程度）	保健センター
乳児後期健康診査	9か月～1歳未満	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	随時	医療機関
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳未満	問診、身体計測、診察（内科・歯科）、保健相談	月曜日午後 （月2回程度）	保健センター
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月～3歳未満	問診、診察（歯科）、保健相談	金曜日午後 （月2回程度）	
3歳児健康診査	3歳6か月～4歳未満	問診、身体計測、検尿、診察（内科・歯科） 視聴覚アンケート、目の屈折検査、保健相談	火曜日午後 （月2回程度）	
5歳児健康診査	5歳児	二段階方式で行います ①5歳児健康診査問診票を全員に送付、回収 ②必要なこどもに集団健康診査を案内 集団あそび、問診、身体計測、 診察（発育・発達面）、保健相談	木曜日午後 （年6回程度）	
約束健康診査（予約制）	乳幼児	問診、身体計測、診察（発育・発達面）、保健相談	不定期【午後】 （月5回程度）	

子育てしているあなたへ

子育て短期支援事業

病気等の理由により一時的にこどもの養育ができなくなった場合に保護者に代わってこどもを児童養護施設等で預かります。

事業名	対象	利用期間
ショートステイ（短期入所生活援助）事業	3か月～中学3年生 （同時に親の利用も可）	1回につき 原則6泊7日以内 年度中に 合計21日まで
トワイライトステイ（夜間養護等）事業	2歳～小学6年生	平日の夜間 または休日の日中

子育て世帯

訪問支援事業

訪問支援員が妊産婦や子育て家庭を訪問し、子育て等に関する不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を行います。

★前向き子育てプログラム

（トリプルP）セミナー（年間3回実施）

★安心感の輪子育てプログラム

子育ては戸惑いの連続です。こどものこと、自分自身のことを振り返る・考える時間の中でこどもへの関わり方について一緒に考えてみませんか。

講座の申し込みの時期などについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。